破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３５５２号

神奈川県川崎市中原区井田三舞町12―13―203

債務者　矢口　健司

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　恵子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５５３号

東京都豊島区北大塚２丁目19―12―503

債務者　古川　忠志

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤美穂子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５５４号

神奈川県厚木市金田299―12―103

債務者　佐藤　雅博

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤美穂子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５５５号

神奈川県横浜市神奈川区神大寺２丁目９―８―805

債務者　岩崎　悦郎

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　智宏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５５６号

千葉県浦安市堀江６丁目５―55―302　ロンベルク18　星方、住民票上の住所茨城県水戸市見和３丁目1485―３　サーパス見和Ｉ番館304

債務者　兼瀬　茂美

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　恵子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５５７号

千葉県柏市旭町４丁目２―８　ジュネパレス柏第504―206

債務者　長南　孝之

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　智宏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６０６号

東京都練馬区東大泉７丁目27―28―102

債務者　大野　利男

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　珠希
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６２２号

神奈川県横浜市緑区竹山１丁目３―1304―414

債務者　岡野　泰久

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳田　一宏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６５３号

東京都三鷹市牟礼４丁目６―15―103

債務者　坂本　尊志

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　匡敏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６９０号

東京都墨田区業平４丁目10―13―303

債務者　舟山　勝彦

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　文俊
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７０７号

東京都国分寺市富士本３丁目３―42―301

債務者　景山　　豊

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗岡　慶太
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７０８号

東京都板橋区若木１丁目２―４―207

債務者　須山　一郎（旧姓三村）

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八藤後　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７１７号

東京都江戸川区篠崎町６丁目13―４

債務者　酒井　忠勝

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　仁
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７３０号

東京都港区高輪１丁目15―３―327

債務者　手島　和子

1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八藤後　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部